

障害者活躍推進計画

機関名	豊富町役場
任命権者	豊富町長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
障がい者雇用に関する課題	豊富町役場においては、平成30年において、過去に行った障害者任免状況通報の内容について再点検を行ったところ、障害者の範囲に誤りが発覚した。法定雇用率については達成しているが、継続して法定雇用率を達成するためにも、障害をもつ職員の勤務状況等を把握し、適切に管理する必要がある。
目標	
①採用に関する目標	【実雇用率】（各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上とする。 （参考 令和元年度6月1日時点の実雇用率：1.84%） 評価方法 毎年の任免状況通報により把握・進展管理
②定着に関する目標	不本意な離職を極力生じさせない。 ※今後、障害をもつ職員の定着状況データを把握予定。
取組内容	
1.障害者の活躍を推進する体制整備	
障がい雇用推進担当を総務課総務係とする。 人事担当及び健康管理担当等との連携体制を構築し、職場内の理解を深め、支援体制を整える。	
2.障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
現在勤務している障害者や今後採用する障害者の能力や希望を踏まえ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討を行う。	
3.障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1)職務環境	障害者に配慮した環境(バリアフリー化、手すり、多目的トイレ等)の整備を検討する。
(2)募集・採用	障害特性に配慮した選考方法及び職務選定を行い、積極的な採用に努める。
(3)その他人事管理	毎年の障害者任免状況通報を報告する際、障害を持つ職員と面談を実施し、医師の判断による障害状況と職場環境について聞き取りを行い、適切な管理に努めるとともに、必要な措置を講じる。